

IV 平成23年度事業実績

1 成果指標の推進状況

2 事業実績

目標1 男女の人権の尊重

目標2 男女平等・男女の自立のための意識変革

目標3 方針決定過程への女性の参画

目標4 雇用等における男女平等

目標5 家庭・地域における男女の自立と平等参画

成果指標の推進状況

目標1 男女の人権の尊重

成果指標	計画策定時	23年度	現状値	目標値(27年度)
DVを人権侵害と認識する人の割合	83.7%(22年度)	86.8%(23年9月)	83.1%(24年9月)	90%

目標2 男女平等・男女の自立のための意識変革

成果指標	計画策定時	23年度	現状値	目標値(27年度)
男女の地位が平等と感じる市民の割合	18.4%(22年度)	20.9%(23年9月)	20.1%(24年9月)	25%

目標3 方針決定過程への女性の参画

成果指標	計画策定時	23年度	現状値	目標値(27年度)
市の審議会における委員の女性比率	34.8%(22年4月)	35.8%(23年4月)	36.5%(24年4月)	40%以上60%以下
市職員の女性管理職員数(行政職)	50人(5%)	52人(5.3%) (23年4月)	54人(5.5%) (24年4月)	60人
市教員の女性管理職員数 (教育委員会事務局の教育職を含まない)	96人(12.7%)	98人(13%) (23年4月)	102人(13.5%) (24年4月)	113人
地域活動の委員の学区代表以上の女性比率				
区政協力委員	2.3%(22年4月)	1.9%(23年4月)	2.3%(24年4月)	5%
民生委員・児童委員	45.3%(22年12月)	同左	45.1%(24年4月)	40%以上60%以下
保健委員	29.8%(22年4月)	31.7%(23年4月)	33.8%(24年4月)	40%以上60%以下
女性の活躍推進企業認定数(累計)	14社(22年度)	26社(23年度末)	26社(23年度末)	50社

目標4 雇用等における男女平等

成果指標	計画策定時	23年度	現状値	目標値
仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	32.2%(22年度)	32.1%(23年9月)	34.5%(24年9月)	40%(30年度)
子育て支援に取り組んでいる企業数 (子育て支援企業認定数)(累計)	50社(22年度)	74社(23年度) ※更新前	73社(23年度末) ※1社更新せず	100社(26年度)
市男性職員育児休業取得率	3.4%(21年度)	3.3%(22年度)	4.5%(23年度)	5%(26年度)

目標5 家庭・地域における男女の自立と平等参画

成果指標	計画策定時	23年度	現状値	目標値(27年度)
共働き世帯における男性の1日あたりの家事関連時間	33分(18年度)	同左	同左	50分(28年度)
地域活動の委員(区政協力委員)の女性比率	13.7%(22年4月)	同左	15.0%(24年4月)	15%

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
1-①	配偶者からの暴力やセクシュアル・ハラスメント等の予防啓発・被害者支援	つながれっとなGOYAや女性会館、各区生涯学習センターにおいて、男女の人権が尊重されるための教育・学習機会の充実を進めます。 【活動指標】 講座等 年4回	男女の人権が尊重され、暴力を許さない社会づくりをすすめるための事業を実施した。 ○講演会、セミナーの実施 ・「DVの視点から見る女性の貧困の現状」始め 5件 199人（女性197人、男性2人）	講演会等 5回 199人	総務局
1	男女の人権尊重のための啓発事業	主催講座事業 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供する。また、生涯学習者一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催した。 公開講座「いま」を読み解く ・7/9「もっと知ろう！ハラスメント～これってセクハラ？パワハラ？～」 講師 弁護士 竹内 裕美 学習者 64人（女性46人、男性18人） ・2/18「性犯罪被害者の声を聴いてください」 講師 アコースティックデュオ PANSAKU 学習者 113人（女性78人、男性35人） 前期講座「女性学入門～社会的性別（ジェンダー）で社会と人生を考える～」 ・7/8「女性への暴力～困難を抱える女性と社会福祉～」 講師 中京大学講師 山口 佐和子 学習者 女性23人	講座等3回 200人	教育委員会	
		定期講座等において、女性の人権尊重のための講座を開催。 ＜開催実績＞ ・開催生涯学習センター数 6 ・講座数 6 ・参加者数 151人（女性141人、男性10人）	講座等 年6講座 151人	各区	

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
2	DV根絶のための啓発事業	DV防止啓発用リーフレットを配布するとともに、DV根絶に関する講演会・セミナー・展示を実施します。 【活動指標】 啓発リーフレットの配布、講演会等 年2回	○DV防止啓発カードの作成 ・市民利用施設に設置 ・女性に対する暴力防止運動期間に、市内「ザ・ボディショップ」5店舗にて配布。 ○DV防止啓発リーフレット「Stop the DV」の作成 ・市民利用施設に配架 ・研修資料として使用 女性に対する暴力の根絶のための講演会等の実施 女性に対するあらゆる暴力を根絶していくために、広報啓発するための事業を推進した。 ○講演会、セミナーの実施 ・「DVを知ろう～精神的暴力・モラハラ～」始め 5件 199人（女性197人、男性2人） ○指定管理者による展示 11月1日～27日 パネル展示「海外DV防止ポスター」	啓発リーフレット作成配布 講演会等 5回 199人	総務局
3	デートDV根絶のための啓発事業	デートDV防止啓発用リーフレットを配布するとともに、デートDV根絶に関する講演会・セミナー等を実施します。 【活動指標】 啓発リーフレットの配布、講演会等 年2回	○デートDV防止啓発カードの作成 ・市内の市関係施設、医療機関に配布 ○出張講座の実施 ・「恋愛と暴力」（中央高等学校）始め 3件 1,161人（女性908人、男性253人）	リーフレット配布 講演会等 3回 1,161人	総務局

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
4	女性のための総合相談	つなぐれっとNAGOYA相談室において、女性のための総合相談を実施するとともに総合相談により女性が直面する問題の解決に取り組みとともに課題の把握に努めます。 【現状値】(平成21年度)相談件数 3,288件 (相談総件数 3,411件)	<p>○総合相談窓口(つなぐれっとNAGOYA相談室)の運営 男女平等参画推進センターにおいて、ドメスティックバイオレンスにも対応する、女性のための相談窓口を運営。 ○相談総件数 4,048件</p> <p>○個別相談 3,914件 (うちDV1,180件) 内容 ・電話相談 3,117件 相談時間 火水金土日 10時～12時 13時～16時 木のみ 10時～12時 18時～20時</p> <p>・面接相談 673件 電話で相談ののち、必要に応じて実施。</p> <p>・専門相談 124件 法律相談 女性への人権侵害相談 金曜日13:30～15:30 女性弁護士による一般相談 土曜日13:30～15:30 こことからだの相談 精神科医などによる相談 月1回程度</p> <p>○グループプログラム 23回 ・当事者女性を対象にした「DV理解と心のセルフケア講座」を実施 7回 84人(女性84人) ・サポートグループ事業 DVを経験した女性及びシングルマザーを対象としたサポートグループを実施 16回 50人(女性50人)</p> <p>○つなぐれっとNAGOYA相談室専門相談員の研修 年11回</p>	相談総件数 4,048件	総務局
5	男性相談事業	家族や仕事、人間関係について の男性専用の電話相談を実施し、男性の気持ちを受けとめるとともに課題の把握に努めます。 【活動指標】 相談受付 月2回	<p>○名古屋市男性相談の実施 DVの相談にも対応する男性専用の家族や人間関係についての電話相談を実施した。 実施期間 毎月2回 第2土曜日：午前9時～正午 第4月曜日：午後6時～午後9時 相談件数 58件</p>	研修回数 年11回 相談件数 年58件	総務局

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
6	DV被害者への支援	「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、配偶者暴力相談支援センターや区役所における女性福祉相談員による相談を実施します。 【現状値】(平成21年度) DV相談延べ件数 配偶者暴力相談支援センター 817件 女性福祉相談(区役所来所) 2,867件	<p>○名古屋市配偶者暴力相談支援センター等 平成19年度、名古屋市配偶者暴力相談支援センター業務を開始。 ・相談延べ件数 881件(うちDV延べ件数 771件) ・保護命令申立援助件数 20件</p> <p>○区役所における女性福祉相談 平成18年度、16区の社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置するとともに、分掌事務上も「配偶者等からの暴力の被害者その他の女性の自立支援に係る相談及び指導に関すること」を追加し、実施体制の明確化を図った。 平成18年度整備の実施体制により継続して実施。 ・相談延べ件数(面接相談)4,642件(うちDV延べ件数3,134件) ・相談実人員(来所相談)2,212人(うちDV実人員1,522人)</p> <p>○緊急一時保護 夫の暴力等により緊急に保護を必要とする母子等に、一時的に施設での生活の場を提供し、日常生活に必要な寝具、炊事用具等の家具什器を貸与。 ・利用世帯数 39世帯(内DV世帯 17世帯) ・延べ利用日数 701日</p> <p>○民間シエルターに対する補助 (名古屋市民間一時保護施設補助金交付要綱) 原則として1年以上の活動実績を有する民間シエルターに対して、1年間の家賃の総額に0.5を乗じた額を、50万円を限度として補助。 ・補助実績 民間シエルター2箇所</p> <p>地域で自立生活を始めた被害者とその子どもを継続して精神的に支えるため、「見守り・同行支援」や「親子支援プログラム」を実施。 ・実施回数 19回 ・延べ40世帯(大人40名、子ども42名)参加</p>	<p>相談延べ件数 881件 (うちDV延 べ件数 771 件)</p> <p>相談延べ件数 (来所相談) 4,642件 (うちDV延 べ件数3,134 件)</p> <p>利用世帯数 39世帯 延べ日数 701日</p> <p>補助件数2箇 所</p> <p>親子支援プロ グラムの実施</p>	子ども 青少年局

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
7	女性の自立のためのグループ支援の実施	暴力被害からの精神的な回復などをテーマにした女性のためのサポート事業を実施します。また、セミナー等を開催し、自助グループ育成支援を実施します。 【活動指標】 グループプログラム 年10回	<p>○自助グループ育成につながるセミナー等を開催し、育成支援していき</p> <ul style="list-style-type: none"> 自助グループ支援の実施 76回 450人 <p>○グループプログラム 23回</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事者女性を対象にした「DV情報を伝える会」を実施 7回 84人（女性84人） サポートグループ事業 精神的自立と成長を目指すグループ及びシングルマザーを対象としたサポートグループを実施 16回 50人（女性50人） <p>○セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 「なかまと出会う 支え合う ～女性と自助グループ～」 3月3日 32人（女性32人） 	グループプログラム 23回 134人	総務局
8	二次的被害防止のための研修	二次的被害を起さない支援体制づくりのため、相談担当者だけでなく、広く職員に向けた研修を実施します。 【活動指標】 研修 年5回	<p>職員に対する研修 暴力を受けた被害女性等に対し適切な対応が可能になるよう、職員に対する研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般職員向け研修の実施 「女性に対する暴力防止に関する研修」始め 3件 142人（女性70人、男性72人） 管理職研修 2月9日 108人（女性72人、男性36人） 職員・関係団体に対する研修の実施 ネットワークの充実を図るための研修 11月12日 32人 <p>○職務関係者研修 二次的被害を起さない支援体制づくりのため、相談担当者や管理職等を対象とした職務関係者研修を実施した。</p>	研修 5回 274人	総務局
				研修 6回	子ども青少年局

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
9	民間団体・関係機関との連携	「名古屋DV被害者支援庁内連絡会議」及び「DV対策関係機関連絡会議」の運営等により、連携をすすめます。 【活動指標】 会議開催 年2回	○名古屋市「女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス）」防止対策関係機関連絡会議の開催 平成23年9月9日 ○名古屋市DV被害者支援庁内連絡会議の運営。	会議 年1回	総務局
10	市役所におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策	セクシュアル・ハラスメント内 部相談員、外部相談員を引き続 き設置するとともに、内部相談 員をはじめ職員に対する研修を 実施します。 【活動指標】 研修 年1回	○セクシュアル・ハラスメント相談にあたって、相談員としての基本的役割を理解するための研修を実施した。 ・内容 名古屋市のセクシュアル・ハラスメント防止のための制度・体制の説明 「判例から見るセクシュアル・ハラスメント問題について」 講師 竹内 裕美氏（弁護士） 「相談員の心構えと対応について」 講師 景山 ゆみ子氏（男女平等参画推進室主幹） ・開催日 平成23年6月10日（金） ・会場 市役所 東庁舎大会議室 ・対象 平成23年度に新たに任命されたセクシュアル・ハラスメント相談員 ・参加者 59名	研修1回 59人	総務局
			○内部相談員の設置 各局区室・行政委員会セクシュアル・ハラスメント相談員 183名 市相談員 8名 相談件数 3件 ○外部相談員の設置 弁護士 2名 日時 毎月第4水曜日の午後6時～午後7時 場所 弁護士事務所 相談件数 2件	内部相談員 相談件数3件 外部相談員 相談件数2件	

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
11	学校・企業・地域 等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策	セクシュアル・ハラスメント防止に向けて、男女平等出張講座や企業向けセクハラ研修を実施します。 【活動指標】 ① 企業向けセクハラ研修 年1回 ② 市立大学の研修会 年1回(全学対象)	<p>あらゆる場でのセクシュアル・ハラスメント防止のために、各機関、団体での取組を推進、支援した。</p> <p>○企業向けセクハラ研修の実施 セクシュアル・ハラスメント防止研修 9月1日 24人(女性9人、男性15人) 対象 民間企業の担当者及び市職員</p> <p>○出張講座の実施 ・「恋愛と暴力」(中央高等学校) 始め 4件 1,206人(女性952人、男性254人)</p> <p>セクシュアル・ハラスメントを含めたハラスメント防止対策 ・市立大学におけるセクシュアル・ハラスメントを含めたハラスメントを防止するため策定したハラスメント防止対策ガイドラインに基づき、教職員・学生を対象に啓発活動を行った。 ○ホームページにより周知・啓発 ○ポスター掲示による啓発活動(継続) ○全学を対象とした研修会の実施</p>	<p>企業向け研修 1回 24人</p> <p>出張講座 4回</p> <p>ホームページ、ポスターによる啓発 研修年1回 143人</p> <p>相談員の設置 21人</p>	総務局

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
12	街頭犯罪の防止啓発と対策	街頭犯罪防止啓発活動や公園における安全対策を実施します。 【活動指標】 実施	○公園における安全対策の取組の組み 安全で安心して利用できる公園を目指して、防犯に対しても考慮した 整備や維持管理に努める。 ・公園内外から見通しが利くように外周生垣の切り下げを実施 ・見通しを確保するために高木の下枝上げを実施 ・公園計画時には死角ができないように、外周からの見通しに配慮して 植栽計画を作成 ・夜間パトロールによる公園灯不点の早期発見	実施 実施	市民経済局 緑政土木局
1-② 生涯にわたる性と生殖に関わる健康と自己決定権の尊重					
13	性と生殖に関する権利についての情報提供・啓発	つながれっとNAGOYAや女性会館において講座やセミナーを開催するほか、ガールズ・ホットラインの開設検討するなど、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する情報提供、啓発を進めます。 【活動指標】 講座等 年2回	○リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する認識情報の提供 性と生殖に関する健康と自己決定権（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の認識の浸透を図るため、情報提供を進めた。 ・からだと心に向き合う時間 一わたしなりのリザベーションを探して 平成24年1月29日 女性62人 ・女性のからだセミナー 「みんな困ってる！尿もれ～治療法と骨盤底筋体操」 平成23年10月15日 女性59人	セミナー 2回 121人	総務局
4	(再掲) 女性のた めの総合 相談		○主催講座「ココロとカラダをメンテナンス」において、情報の提供をした。 ・「私のカラダをもっと知る 健康に生きるためのセルフケア」 開催日 平成23年11月5日 講師 名古屋市立大学教授 北川 真理子 参加者 女性36人	講座 1回 36人	教育委員会
			(目標1：42ページ参照)		総務局

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
5	(再掲) 男性相談 事業		(目標1：42ページ参照)		総務局
14	思春期に おける性 の尊重に ついての 啓発	「健やか親子21」の「思春期の保健強化と心身の健康づくり」課題への取り組みとして、思春期の子どもたちの心身の健康づくりに関する総合的な知識の普及及び相談等を行う思春期セミナー等を実施します。 【現状値】(平成21年度) 思春期セミナー等 188回	○「健やか親子21」の「思春期の保健強化と心身の健康づくり」課題への取り組みとして、各種教室を実施。 ・思春期セミナー 開催回数：235回 受講者数：19,820人 ・思春期ピアカウンセリング 思春期の子どもたちと同世代の仲間（ピア）による健康教育等を実施。 開催回数：2回 受講者数：287人	実施	子ども 青少年局
15	性感染症 対策	エイズ対策啓発ポスター・リーフレットを作成・配布するとともに、エイズ講習会・研修会を実施します。 【現状値】 パンフレットによる啓発	○エイズ対策 ・保健所職員等による地域・職域等におけるエイズ講習会、研修会の実施 ・啓発ポスターの掲示 ・パンフレット等の購入・配付 ・「名古屋市HIV検査マップ」(リーフレット)の作成配布 ・「STOP AIDS」(7カ国語リーフレット)の作成配布 ・「Let's talk about AIDS」(中学生向けリーフレット)の作成配布 ・世界エイズデーキャンペーンの実施 ○性感染症対策 ・パンフレット等を活用した市民への啓発等（保健所等で配布）	実施	健康福祉局

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
16	妊娠・出産への健康支援	<p>共働きの妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援するための教室を開催します。</p> <p>【現状値】(平成21年度) パパママ教室 225回 妊婦健康診査 延べ受診者数 227,599件</p>	<p>平成23年度の事業実績</p> <p>○共働きカブルのためのパパママ教室 受講者が求めるカリキュラム内容の充実を図るとともに、教室への参加者を増やすことにより父親の育児参加の促進をより一層図り、女性性が安心して出産できる体制の整備と支援を図った。 共働きの妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援するための教室の開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：土・日曜日の午後 ・開催回数：年間27回 ・実施場所：名古屋市男女平等参画推進センター ・対象：共働きで妊娠中の夫婦 30組/回 ・内容：①夫婦の協力と子育て ②働きながら育児のポイント ③赤ちゃんのお風呂の入れ方等の実習 ④パパの妊婦体験 ⑤先輩パパママの体験談 ・参加者数：夫781人、妻785人 <p>「健やか親子21」の「妊娠・出産に関する安全性の確保と健康づくり」課題への取り組みとして、妊産婦を対象とした各事業を実施</p> <p>○両親学級（パパママ教室） 妊婦とその夫を対象に、妊娠、出産、育児に関する保健知識の普及、相談及び地域の仲間づくりを推進するための両親（母親）教室の開催。 開催回数 216回 7,187人</p> <p>○妊婦健康診査 委託医療機関において妊娠中に14回の健康診査を実施。 (受診者数 女性235,192人)</p> <p>○不妊治療費助成事業 不妊に悩む夫婦の心理的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成。 ・特定不妊治療費助成事業 2,350組 ・一般不妊治療費助成事業 1,196組</p>	<p>開催回数 243回</p> <p>参加人数 8,753人</p> <p>実施</p> <p>実施</p>	<p>子ども 青少年局</p>

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
17	がん対策	性差に応じたがん検診や、子宮頸がん予防接種を実施します。 【活動指標】(平成30年度) がん検診受診者数 子宮がん 89,000人 乳がん 73,000人	○がん検診 女性特有のがんの予防意識の高揚と早期発見、治療を目的として検診を実施した。 ・子宮がん(受診者数 81,045人) ・乳がん(受診者数 37,393人) ・実施方法 委託医療機関受診(乳がん検診は保健所でも実施)なお、乳がん検診の受診機会の拡大を目的として、マンモグラフィ検診車による休日巡回乳がん検診を実施した。 子宮頸がん予防接種者数 58,724人	検診受診者数 子宮がん 81,045人 乳がん 37,393人 子宮頸がん予 防接種者数 58,724人	健康福祉局
18	生涯にわたる健康 教育	保健所、地域のコミュニティセンター、公民館等において生涯にわたる女性の健康づくりを支援する目的で乳がんの自己触診法等各種健康教育を実施します。 【現状値】 乳がん自己触診法教室 64回 1,920人 骨粗しょう症予防教室 64回 1,920人 活き活きライフセミナー 112回 2,249人	○健康教育 生涯にわたる女性の健康づくりを支援する目的で乳がんの自己触診法等各種健康教育を実施した。 ・乳がんの自己触診法普及事業 ・骨粗しょう症予防教室 ・活き活きライフセミナー 開催場所 保健所、地域のコミュニティセンター、公民館等 実施回数 参加人数 112回 3,353人 86回 1,245人 178回 1,863人	乳がん自己触 診法教室 112回 骨粗しょう症 予防教室 86回 活き活きライ フセミナー 178回	健康福祉局

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
1-③ メディアにおける男女の人権の尊重					
19	公的広報物ガイドラインの活用	男女平等参画の視点からのイラスト集を作成し庁内向けウェブサイトを通じ提供するとともに市広報担当者に向けて公的広報物ガイドライン研修を実施します。 【活動指標】 研修年1回	○平成18年度に策定した「男女平等参画の視点からの公的広報物ガイドライン」の趣旨の周知を図るため、研修を実施。 6月1日 参加者計27人	研修 1回 27人	総務局
20	広報事業者への啓発	性・暴力表現に対する関係業界への自主的な取組を行うよう働きかけます。 【活動指標】 年1回	○マスコミ（放送局及び新聞社）の代表を委員に含む名古屋市男女平等参画推進会議（イコールなごや）において、女性の登用への働きかけを行った。	年1回	総務局
21	青少年を取り巻く有害環境等への対応	出会い系サイト等で青少年が危険にさらされないよう、広く周知を図るとともに市民向けチャリン等に有害環境浄化について掲載し配布します。 【活動指標】 実施	○青少年と社会環境に関する懇談会 青少年の健全育成にさまざまな影響を与えている現在の社会環境の問題について、地域において有害環境の浄化に取り組んでいる、青少年育成団体と関係業界とが、その現状等について意見交換を行い、対策について協議するための会を開催。 ・開催日 平成23年10月26日（水） ・会場 名古屋市公館 ・内容 青少年に大きく影響を与える関係業界の最近の取組状況や、意見交換を実施するとともに、「成人向け雑誌やアダルトビデオなどの有害図書類を、青少年に「売らない」「貸さない」「見せない」よう努める」、「インターネットの正しい使い方や有害情報の危険性について周知に努める」など関係者が取り組むべきことを申し合わせた。 ・参加者 42人（女性9人、男性33人）	実施	子ども 青少年局
			○青少年育成地域活動ガイドドや青少年をまもる運動のリーフレット等に、インターネットの安心・安全利用等について掲載し市民に配布。また市内の各種体験活動の機会を提供するホームページ「わくわくキッズナビ」の中に、携帯電話・インターネットを正しくできるように情報モラル学習コンテンツを作成。	実施	

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
22	メディア リテラ シー向上 のための 啓発	メディアを通じた情報を主体的に収集・判断し、適切に発信する能力の育成のための講座を開催します。 【活動指標】 講座等 年1講座	○主催講座事業 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供する。また、生涯学習の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催する。 前期主催講座 「メディアの『現在』～メディアリテラシーを身に付ける～」の中で メディアリテラシーに関する学習を行った。 ・学習者 各回18人（女性10人、男性8人、6月7日～7月5日、3回）	1講座 延べ54人	教育委員会
23	ひとり親 家庭の精 神的な自 立への支 援	ひとり親家庭であることによる精神的負担の軽減や精神的自立を促すため相談やセミナーなどの支援を行います。 【活動指標】 セミナー 年2回 サポートグループ 年10回	○定期講座等において、メディアを読み解く能力の向上につながる講座等を開催。 ＜開催実績＞ ・開催生涯学習センター数 3 ・講座・事業数 3 ・参加者数 73人（女性49人、男性24人）	セミナー 年2回 サポ-トグ ル-プ 年16回	総務局
1-④ 様々な困難（貧困・ひとり親・障害・障害・外国籍等）を抱える男女への支援					
		家族の形態が変化するなか、ひとりの親家庭等多様な家族が尊重されていくような社会の意識啓発を進めた。 ○シングルマザー応援セミナー 5月28日 女性31人 11月5日 女性40人 （子ども青少年局子育て支援課共催） ○女性のための総合相談・グループプログラム ・女性のためのサポート事業（女性サポートグループ） 16回 女性50人	○出張講座 ・「離婚と子どもの面会問題 ハーグ条約、面接交渉、共同親権」 （女性と貧困ネットワークあいち） 11月26日 45人（女性44人、男性1人）	出張講座 1回	

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
23	ひとり親 家庭の精 神的な自 立への支 援		<p>○母子相談等の実施 各区分社会福祉事務所に配置されている母子自立支援員が、母子家庭等に対し、自立支援相談を行った。 ・相談回数 15,442回</p> <p>○母子家庭等自立支援センター事業を継続して実施 ・名古屋相談室（シヨイナス、ナゴヤの運営） ・就業相談の実施 ・職業紹介の実施 ・就業支援講習会の開催 開催回数 のべ74回</p> <p>○自立支援給付金事業を継続して実施 ・自立支援教育訓練給付金 33件 ・高等技能訓練促進費 237人（85人） ※（ ）は新規受給者数</p>	実施	子ども 青少年局
24	ひとり親 家庭の経 済的な自 立への支 援	<p>安定的な収入が不足しているなど経済基盤が弱いことに対し、就業による収入増や養育費確保のための支援とともに、経済的な支援を行います。 【現状値】（平成21年度） 高等技術訓練促進費 115人 母子寡婦福祉資金貸付金 2,385件</p>	<p>○児童扶養手当（平成24年3月末現在） ・受給者数 18,637人 ・児童数 28,457人</p> <p>○母子寡婦福祉資金貸付金の貸し付け 母子寡婦家庭の自立を支援するため、12種類の資金を貸し付け。 ＜貸付実績＞ ・母子福祉資金 2,121件（1,074,014,715円） ・寡婦福祉資金 108件（ 63,716,000円）</p> <p>○養育費相談 ・相談件数 353件</p>	実施	子ども 青少年局
25	ひとり親 家庭の生 活の自立 への支援	<p>ひとりで担う子育てや家事等の生活上の負担の軽減や、子どもの健やかな育ちのための支援を行います。 【現状値】（平成21年度） 家事介護サービス派遣実世帯数 54世帯</p>	<p>○ひとり親家庭等医療費助成 ひとり親家庭の健康を守るとともに、経済的負担の軽減を図るため、保険診療における自己負担額を助成。 ・対象者数 39,897人</p> <p>○家事介護サービス事業 ・派遣世帯数 77世帯</p>	<p>対象者数 39,897人</p> <p>相談件数 353件</p> <p>派遣世帯数 73世帯</p>	子ども 青少年局

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
26	障害のある男女への支援	意識のバリアフリーを推進するなど、ハード・ソフト両面にわたる社会のバリアフリー化に努めます。 地下鉄駅のエレベーターによる上下移動ができない駅について、エレベーターの整備を進めるほか、多機能トイレの整備などバリアフリー化を推進します。また、車両の更新にあたっては、車いすスペースが設置された地下鉄車両及びバリアフリー対応のノンステップバスを購入します。 【活動指標】 リーフレットの作成 6,500部 施設のバリアフリー化の推進 車いすスペースが設置された地下鉄車両の導入 ノンステップバスの導入	〇ユニバーサルデザインの教育・研究 多様な市民が活動しやすいまちづくりをめざし、市立大学芸術工学部においてユニバーサルデザインの教育・研究を実施。 芸術工学部においては、「建築計画」・「住宅計画」・「ユニバーサルデザイン」・「人間工学」・「福祉環境論」などの授業を開講し、積極的にユニバーサルデザインの教育を実施。 学部教育に加え、研究室と学生によるインテリアデザインなどの病院環境整備プロジェクトを実施。 教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 〇意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発の推進に努めた。 ・研修事業・教育施策との連携を図った。 ・「障害のある人を理解し、接するためのガイドブック」を配布した。	実施	総務局
			〇障害への偏見や差別をなくすための理解啓発活動体験を重視した交流活動などの学習場面の設定 ・リーフレット「名古屋の特別支援教育」の作成（6,400部） ・「特別支援教育資料」の作成（1,000冊） ・各小中学校における、障害児との交流及び共同学習の推進 工夫した点：様々な会合等で「名古屋の特別支援教育」「特別支援教育資料」を紹介し、活用を促したり、障害児との交流活動の推進について呼びかけたりする。	リーフレットの作成	健康福祉局 教育委員会

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
26	(続き) 障害のある男女への支援		<p>○地下鉄駅のバリアフリー化の推進 高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児連れの方をはじめ、すべての人が円滑に移動できるよう地下鉄駅においてエレベーター及び車いす使用者対応トイシを整備。 ・エレベーター 新規着手1駅（名古屋）、継続5駅（矢場町、伏見、国際センター、久屋大通、今池）で整備 ・車いす使用者対応トイシ 継続2駅（矢場町、久屋大通）で整備</p> <p>○車いすスペースが設置された地下鉄車両の導入</p> <p>○バス車両のバリアフリー化の推進 ・バリアフリー対応のノンステップバスの導入 77両導入</p> <p>○定期講座等において、障害者への偏見や差別を無くするための意識啓発を図る講座等を開催 ＜開催実績＞ ・開催生涯学習センター数 16 ・講座数 19 ・参加者数 288人（女性201人、男性87人）</p>	整備 実施 1,012両中 992両 (23年度末)	交通局
27	文化センター等の各種相談事業	文化センターにおいて、地域住民の生活や文化の向上をはかり、同和問題を解消し、生活問題の解決に役立てることを目的として、生活相談をはじめ高齢者相談、健康相談など各種相談事業を行うとともに、愛知県弁護士会や名古屋法務局など関係機関と連携して、法律相談、人権相談、経営相談を実施します。 教育集会所において、生活相談や健康相談を実施します。 【活動指標】 実施	<p>○生活相談をはじめ高齢者相談、健康相談など各種相談事業を行うとともに、愛知県弁護士会や名古屋法務局など関係機関と連携して、法律相談、人権相談、経営相談を実施</p> <p>○教育集会所において、生活相談や健康相談を実施</p>	実施 実施	市民経済局 教育委員会

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
29	(続き) 外国籍男女への支援		<p>○外国人市政相談 ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 火曜日～土曜日（祝日除く） 午前10時～正午、午後1時～午後5時 英語・ポルトガル語・スペイン語（午前・午後）、 中国語（午後、土曜日のみ午前・午後）、 ハンガール（木・土曜日午後）、 フィリピン語（木・土曜日午後） ・その他 国際センターにトリオホン（3者通話）を設置し、区役所 における相談等について通訳対応 ○外国人法律相談（予約制） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 毎週土曜日 午前10時～午後0時30分 ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語 ○外国人税務相談（予約制） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 2月19日及び2月25日から3月11日までの 土・日曜日（全7回） ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語他 ○外国人こころの相談（予約制） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 随時 ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語 ○ピア・サポートサロン ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 8月21日、10月9日、11月6日、2月11日 ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語 ○外国人健康相談 ・外国人医療センターとの共催による相談 ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 5月22日、8月21日、12月18日 ○行政書士による相談 ・愛知県行政書士会との共催による相談 ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 6月25日、12月3日</p>	<p>外国人市政相談 697件 外国人法律相談 214件 外国人税務相談 65件 外国人こころの相談 701件 ピア・サポートサロン 53名 外国人健康相談 19件 行政書士による外国人相談 36件</p>	市長室

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
29	(続き) 外国籍男女 への支援		<p>○難民相談（予約制）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（財）アジア福祉教育財団難民事業本部との共催による相談 ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 第1・2・4木曜日 <p>○外国人の子と保護者のための総合相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 2月11日 ・対称言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語 <p>○外国人の子と保護者のための進学ガイダンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋教育委員会との共催による相談 ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 9月25日 ・対称言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語 <p>○名古屋多文化共生推進プランの策定</p> <p>多文化共生のまちづくりに向け、総合的かつ体系的に施策を推進するための指針として、「名古屋多文化共生推進プラン」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間 平成24年度から28年度までの5年間 ・策定期間 平成24年3月 <p>○通訳派遣事業</p> <p>通訳を必要とする外国籍のDV被害者及び児童相談所における外国籍児童に対し、通訳派遣による支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣回数 19回 	<p>難民相談 243件</p> <p>外国人の子と保護者のための総合相談会 67名</p> <p>外国人の子と保護者のための進学ガイダンス 83名</p> <p>策定</p> <p>実施</p>	市長室
30	経済的自立に向けた支援	つなげるとNAGOYAなどにおいて、就労支援セミナー等を実施します。 【活動指標】 セミナー等 年10回	<p>○就労支援セミナー等 ＜開催実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための就労応援パソコン講座 始め 9件 1,452人（女性1,187人、男性265人） <p>○就職困難な方への再就職セミナーの開催（なごやジョブサポートセンター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就職支援セミナー（5日間コース） 開催回数：3回 受講者数：65人 ・テーマ別セミナー（1日完結型コース） 開催回数：5回 受講者数：94人 	<p>セミナー 9回</p> <p>セミナー 8回</p>	<p>子ども 青少年局</p> <p>総務局</p> <p>市民経済局</p>

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
4	(再掲) 女性のた めの総合 相談		(目標1：42ページ参照)		総務局
5	(再掲) 男性相談 事業		(目標1：42ページ参照)		総務局
1-⑤ 多様な生き方（ひとり親・事実婚・単身世帯・同性愛等）に対する理解促進					
31	意識啓発 事業	つながれっとNAGOYA等で 多様な生き方を支援するための 学習機会や法律知識の提供及び 偏見を取り除くための意識啓発 講座等を実施します。 【活動指標】 セミナー等 年6回	○法律セミナー ＜開催実績＞ 離婚をめぐる法律の基礎知識 始め 4回 245人（女性227人、男性18人） ○多様な生き方を意識啓発する講座等 今様「男の生き方」講座 75人（男性75人） シンポジウム「性の多様性から考える人権」 52人（女性33人、男性19人）	法律セミナー 年4回 講座等 年2回	総務局
4	(再掲) 女性のた めの総合 相談		(目標1：42ページ参照)		総務局
5	(再掲) 男性相談 事業		(目標1：42ページ参照)		総務局